

第 1 号様式

(第 1 面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-0862
住 所 川崎市川崎区浮島町12番3号
氏 名 日本物流センター株式会社 印
代表取締役社長 青山 英博
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第 9 条第 1 項（同条第 4 項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	日本物流センター株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市川崎区浮島町12番3号		
該当する事業 者の要件	☒ 規則第 4 条第 1 号該当事業者		
	☐ 規則第 4 条第 2 号該当事業者		
	☐ 規則第 4 条第 3 号該当事業者		
	☐ 規則第 4 条第 4 号該当事業者		
	☐ 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の種類	大分類	H	運輸業，郵便業
	中分類	47	倉庫業
主たる事業 の内容	冷蔵冷凍倉庫業・物流センター業		
事業者の規模	☒ 原油換算エネルギー使用量		4,290 k l
	☐ 自動車の台数		台
	☐ エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t -CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	施設管理
		所在地	神奈川県川崎市川崎区浮島町12番3号
	電話番号		044-270-5631
	FAX番号		044-270-5687
	メールアドレス		

※受付欄		※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ～ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別紙 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別紙 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別紙 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	以下の対策を主体として排出量の抑制を図る。 ・設備更新による削減：フォークリフト用バッテリー更新 ・省エネ設備導入による削減：LED照明の採用を進める ・運用による削減：照明、PC等事務機器、冷凍設備省エネ運転検討 ※詳細は、指針様式第1号（第4、5面）のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・グリーン購入の推進を行う。 ・事業所内でのアイドリングストップの促進 ・廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。 ・川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）への参加を行う。
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
 4 ※印の欄は記入しないでください。
 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1. 会社の基本方針

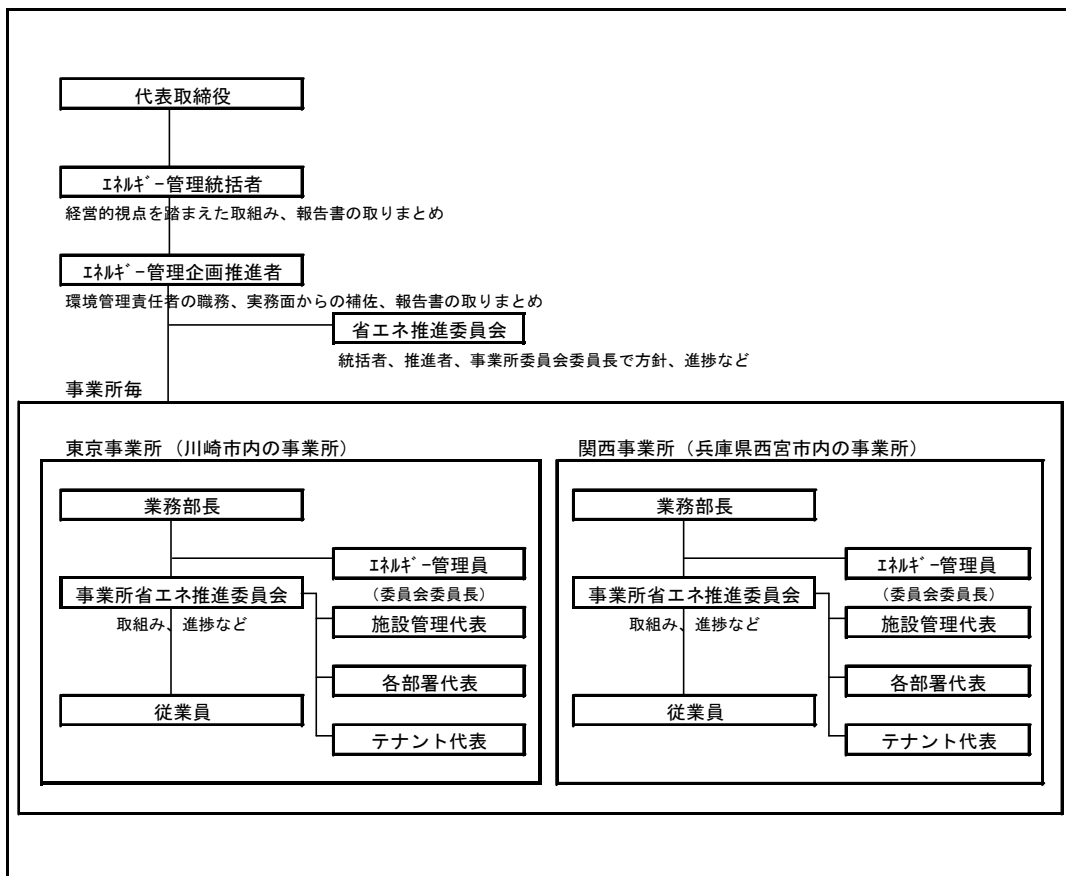
次の6つの方針により、積極的な地球温暖化対策を進める

- (1) 地球温暖化対策に関する取組みを組織的に行い、継続的に対策を推進する。
- (2) 目標を定め、温室効果ガスの削減に取り組む。
- (3) 温室効果ガスの排出抑制のための消費機器の省エネ運用に努める。
- (4) 温室効果ガスの排出抑制のための技術の向上に努める。
- (5) 新たな設備はできる限り温室効果ガスの排出の量の少ないものを選択する。
- (6) 川崎市内の事業所は、川崎市の温暖化対策の施策方針を可能な限り取り入れる。

2. 事業所の基本方針（川崎市内）

- (1) 計画期間（3年以内）に事業活動地球温暖化対策指針にある基本対策メニューをすべて実施する。
- (2) 同指針の目標対策メニューのうち、再生可能エネルギー源の積極的な導入を図る。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基 準 年 度	平成21 年度	目 標 年 度	平成24 年度
基 準 排 出 量	(実) 7,242 (調) 5,760 t-CO ₂	目 標 排 出 量	(実) 7,025 t-CO ₂
削 減 率	(実) 3.0 %	削 減 量	(実) 217 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原 単 位 の 活 動 量	平均気温、入庫数量	単 位	t-CO ₂ /℃・万ト
基 準 年 度 の 値	209.1	目 標 年 度 の 値	202.9
削 減 率	3.0 %		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由	平均気温の使用：冷凍設備がエネルギー使用の65%程度を締めている。冷凍設備のうち①冷蔵倉庫に掛かる負荷は外気温度に相関がある、②冷凍機の消費動力は凝縮温度（露点気温度）と相関が強いいため。（気象庁データ、横浜市を使用） 入庫数量の使用：35%程度は、照明、フォークリフトバッテリー充電器や搬送機など扱い数量と相関が強いいため		

ウ 目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量原単位の削減を図るため、排出量原単位の値で年平均1%以上削減することを前提に目標を設定する。

尚、冷凍設備負荷は夏季の外気温度影響が大きく原単位でも相関が取りきれていない部分がある。このため、基準年度に対しての目標の達成に関しては、対策メニュー個々に削減効果が分かりやすく検証できるようにして目標達成に努める。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

＜全社目標＞
温室効果ガス排出量は年平均1%以上削減を目標とし、地球環境保全に貢献する。

①管理体制の強化
会社と各事業所に省エネ推進委員会を設置し、全社的省エネ活動の体制を作る。
各事業所には環境管理者を設け、対策の推進・進捗管理を実施する。

②具体策
目標達成のための対策メニュー個々の数値目標を明確にして対策効果が把握できるようにする。

省エネ対象設備ごとにエネルギー使用状況が分かる様に計測器の導入や仕組みを作る。
省エネ推進委員会で各部署ごとの目標と対策を立て実施する。

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)	○推進体制の整備 省エネ推進委員会を事業所に設置し、推進体制を整備する。 ○主要設備等の保安全管理 主要設備について作成している管理標準を定期的に見直す。 ○LED照明の導入 倉庫棟の温度帯C級場所の照明（H f タイプ 3,600本）について省エネタイプのLED照明への交換を進める。 その後、F級帯（4,000本）及び事務所棟についても同様に導入検討を行なう。 ○フォークリフトのバッテリーの更新 劣化が進んで効率の落ちたバッテリーを買い換えを進める。
自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第 3 号該当者等)	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

倉庫棟屋上に太陽光発電設備が設置できないか可能性を検討する。導入検討には床の耐荷重と費用対効果で判断して行く。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギーへの取組みは、竣工が2003年4月を比較的新しい設備なので運用面での改善を進めてきた。具体的には、これまでに以下の内容を実施している。

- 冷凍機の運転台数の見直し (急速凍結室は2室まで1台など管理標準に追加)
- 冷凍機の吐出圧力制御値の見直し (全14台の冷凍機を1.1Mps設定から0.8Mps設定に変更)
- 冷凍設備 プラインポンプの送圧見直し (0.21Mpsを0.16Mpsに変更)
- 冷蔵室の温度管理用運転スケジュールの見直し
- パースのトラック接車時の隙間塞ぎ対策

6 他 の 者 の 温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 抑 制 等 に 寄 与 す る 措 置 に 係 る 事 項

なし

7 そ の 他 地 球 温 暖 化 対 策 の 推 進 へ の 貢 献 に 係 る 事 項

1. グリーン購入の推進を行う。
2. 事業所内でのアイドリングストップの促進
3. 廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。
4. 川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）への参加を行う。

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	7,242	t-CO ₂
(調)	5,760	

イ 第 3 号該当者等

(実)	t-CO ₂
(調)	

(2) 事業所等单位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
東京事業所	川崎市川崎区浮島町12-3	4721	冷蔵倉庫業	7,242 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等单位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 以上（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 未満（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の数

事業所数	
------	--